

2015年

第28回 全日本学生フィールド  
アーチェリー選手権大会

大会参加要項

全日本学生アーチェリー連盟

1. 主催 全日本学生アーチェリー連盟
2. 共催 (公社) 全日本アーチェリー連盟
3. 主管 中国四国学生アーチェリー連盟
4. 期日 平成27年10月16日(金)～18日(日)
5. 日程

**10月16日(金) 《公開練習・開会式》**

12:00 大会受付・用具検査・公式練習開始  
15:00 終了  
15:15 開会式

**10月17日(土) 《予選ラウンド》**

8:00 公式練習(8:30まで)  
8:30 選手集合、コース誘導  
9:00 予選ラウンド前半 競技開始  
12:00 予選ラウンド前半 終了  
— 昼休憩 —  
13:00 選手集合、コース誘導  
13:30 予選ラウンド後半 競技開始  
16:30 予選ラウンド後半 終了  
— 予選通過者 男子 8名 女子 8名 —

**10月18日(日) 《イリミネーションラウンド・ファイナルラウンド》**

8:00 公式練習(8:30まで)  
8:30 選手集合・コース誘導  
9:00 イリミネーションラウンド 開始  
12:00 ファイナルラウンド 開始  
14:00 競技終了  
14:30 閉会式

※ なお、試合の進行状況などによりタイムスケジュールに大幅な変更が生じることもございますので、ご了承下さい。

6. 会場 広島県 佐伯国際アーチェリーランド  
〒739-0222 広島県廿日市市津田500  
TEL: 0829-72-0437
7. 競技種目 フィールドアーチェリー世界選手権ラウンド  
(全日本アーチェリー連盟公認)
8. 競技規定 (公社) 全日本アーチェリー連盟競技規則 (2014年～2015年)
9. 参加定員

男子	定員	64名	
固定地区枠	各地区1名		8名
地区フィールド大会マークド12標的ユニットの点数選考			56名
女子	定員	36名	
固定地区枠	各地区1名		8名
地区フィールド大会マークド12標的ユニットの点数選考			28名
CP	定員	男女4名	

※CP部門は予選ラウンドのみで順位を決定します。

※定員を超えた場合は、RC部門同様、地区学連のフィールド予選大会の点数により選考します。

10. 参加費 5,500円
11. 表彰 (男女共に)
- |     |         |
|-----|---------|
| 優勝  | 金メダル、賞状 |
| 準優勝 | 銀メダル、賞状 |
| 第3位 | 銅メダル、賞状 |
- ※CP部門は、参加人数により表彰 (賞状のみ)

## 12. 競技方法

- 本大会は、2014～2015年 競技規則 による。
- ファイナルラウンドの制限時間は2分とします。
- 同点の場合、以下で順位を決定します
  - i) 6点の数の最も多いもの
  - ii) 5点の数の最も多いもの
- イリミネーションラウンド・ファイナルラウンドの標的数はともに8標的とします。

### 1 3. 注意事項

- 会員証・学生証・バッジを忘れないようにして下さい。
- 選考選手発表後の辞退は認められません。16日の受付・用具検査に間に合わない場合は、事前に申し出るにより17日の公式練習時に受付・用具検査を行います。その場合は全日本学生アーチェリー連盟総務副委員長 竹本ひかりまで連絡してください。また、参加費は欠場理由の如何に関わらず徴収されません。
- 公式練習はユニフォームを着用してください。  
開閉会式はユニフォーム又は制服で参加して下さい。
- アーチェリー場は足場の悪い箇所が所々あります。靴はなるべく履き慣れたものを履いて参加して下さい。
- コース内は禁煙となっております。
- ゴミは各自で持ち帰って下さい。
- 選考された選手への宿泊については後日案内いたします。

### 1 4. 連絡先

全日本学生アーチェリー連盟 総務副委員長 竹本 ひかり

PC メール ajsaf55takemoto@gmail.com

携帯メール(緊急用) piyochan.0093gou@ezweb.ne.jp

TEL 090-2004-0093

### 1 5. 選手の心構え

①選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努めること。

②ドーピング検査について

・本競技会参加者は、競技会にエントリーをした時点で日本ドーピング防止規程にしたがい、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。

・選手は、写真付き身分証明証(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること(本人確認のため義務付けられている)。

・未成年者の参加に関して

本大会参加にあたり、未成年(18歳未満)の競技者は、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、日本アンチ・ドーピング規程により、検査対象となった場合のドーピング検査実施の同意ならびにその手続きに関し、競技者本人ならびに親権者が同意書に署名し提出することが必要となりました。選考会を通過した未成年(18歳未満)の競技者は、親権者同意書にそれぞれが署名、捺印の上、加盟団体を通し全日本アーチェリー連盟に親権者同意書を郵送にて提出してください。又は大会当日持参し、開会式までに大会本部に提出してください。尚、同意書は一度提出すると、該当選手が成人するまで有効となりますが、親権者が替わった場合は再度新たな親権者が同意書を提出することになります。

なお、親権者同意書は全日本学生アーチェリー連盟ホームページにてダウンロードできます。  
(<http://www.student-archery.jp/2015/japan-indoor/parents.doc>)

・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかつた場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性があります

ますので注意してください。

・ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。

・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの（処方薬、売薬を問わない）および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。

・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本・アンチドーピング機構（JADA）に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。

※TUE：治療目的使用に係る除外措置

※疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。

※日本ドーピング防止規定の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。